(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月7日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都府中市府中町2丁目1番地の14

氏 名 京王建設株式会社

代表取締役社長 高 山 恒 明

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 042-336-7300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名	称	京王建設株式会社(八王子市内各工事現場)
事業場の所在	土地	東京都府中市府中町2丁目1番地の14(八王子市内各所)
計 画 期	間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該事業場において	現に行	テっている事業に関する事項
①事業の種	類	06:総合工事業
②事業の規	模	令和五年度 完成工事高 23,258百万円
③従 業 員	数	391人
④産業廃棄物の の処理の工程		・廃プラスチック→破砕→再生利用(又は最終処分) ・金属くず→破砕/圧縮→再生利用 ・がれき類→破砕→再生利用(又は最終処分) ・ガラス陶磁器類→破砕/圧縮→再生利用(又は最終処分) ・紙くず→焼却→焼却灰を再生利用 ・繊維くず→焼却→再生利用 ・汚泥→乾燥→再生利用・コンがら、アスがら→破砕→再生利用

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

京王建設における産業廃棄物管理体制について

安全環境品質部が産業廃棄物管理の主幹であり、各行政やステークホルダーに対して、環境 関連のデータの提供、問合せの窓口となる。

社内的には、各本部の管理部または管理課の産業廃棄物管理担当者が自本部内の各作業 所の業務で発生した産業廃棄物の管理をし、最終的な集計データを安全環境品質部に提出する。

安全環境品質部は定期的に各作業所における産業廃棄物処理状況の監査、協力会社である産 廃業者の中間処理、最終処分状況の視察を行い、また、年数回社員への産廃処理に関する教 育を実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 下水汚泥 建設汚泥 排 出 量 61.08 t 2,294.80 t

①現状

IS014001環境マネジメントシステムに基づく年度目標を設定し、分別による混合廃棄物の削減とリサイクルの推進に取り組んでいます。

【目標】

(これまでに実施した取組)

産業原	廃棄物 <i>の</i>	種類	下水汚泥		建設汚泥	
排	出	量	58. 03	t	2, 180. 06	t

②計画

(今後実施する予定の取組) 今後も上記目標を継続実施し、排出量の削減とリサイクル率の向上に 努めます。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

【前年月) (令和	5 年度)	実績】			
産業	廃棄物の	種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック
排	出	量	608.74 t	20.07 t	7.07 t	289. 34
【目標】						
	廃棄物の)種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック
)種類 量	その他の汚泥 578.30 t	廃油 19.07 t	廃アルカリ 6.72 t	廃プラスチック ³ 274.87
産業	廃棄物の					
産業	廃棄物の					
産業	廃棄物の					
産業	廃棄物の					

	度(令和		1		<u> </u>		
産業	廃棄物の	種類	金属くず		ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファル
排	出	量	89. 28	t	1,658.86 t	3, 484. 46 t	4, 291. 9
【目標】							
	廃棄物の	種類	金属くず		ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファル
		種類 量	金属くず 84.82	t	ガラス陶磁器等くず 1,575.92 t	コンクリート片 3,310.24 t	廃アスファル 4, 077. 34
産業	廃棄物の			t			
産業	廃棄物の			t			

生業 排	廃棄物の 出	が <u>世知</u> 量	レンガ破片など 1, 295. 02 t	石綿含有産業廃棄物 236.73 t	紙くず 91.74 t	木くず 512.62
191	Щ		1, 293. 02 t	230.73 t	91.74	512.02
【目標】						
	廃棄物の)種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
)種類 量	レンガ破片など 1,230.27 t	石綿含有産業廃棄物 224.89 t	紙くず 87.15 t	木くず 486.99
産業	廃棄物の					

排出	量	8.31 t	911. 58 t	4. 40 t	
【目標】	ı			——————————————————————————————————————	
産業廃棄物	の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
排 出	量	7.89 t	866.00 t	4.18 t	_

自ら	行う産業廃棄物の再生	生利用に関する事項		
		【前年度(令和5 年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	下水汚泥	建設汚泥
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
		(これまでに実施したB 弊社では、自ら産業廃棄		おりません。
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥	建設汚泥
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	少 計画	(今後実施する予定のE 今後も、自ら産業廃棄物		はありません。
自ら	行う産業廃棄物の中	間処理に関する事項		
		【前年度(令和5 年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	下水汚泥	建設汚泥
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
		(これまでに実施したE 弊社では、自ら産業廃棄		おりません
		弁任では、自り座未廃来	初の行同及経済行うて	40 9 & E 70°
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥	建設汚泥
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定のE 今後も、自ら産業廃棄物		はありません。

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	_
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

 自ら行う産業廃棄物	(第4面) 加の埋立処分又は海洋投入処分に関	する事項	
	【前年度(令和5 年度)多		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	建設汚泥
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組弊社では、自ら産業廃棄物せん。		処分は行っておりま
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	建設汚泥
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t
金紫	(今後実施する予定の取組 今後も、自ら産業廃棄物の ません。)委託に関する事項		分を行う計画はあり
生来光来物 0 7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	【前年度(令和5 年度)	注緒 】	
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	建設汚泥
	全処理委託量	61.08 t	2, 294. 80 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	2.40 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	61.08 t	2, 281. 84 t
①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取約 産業廃棄物の処理委託に当 しています。		ェストの使用を推進

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類
全処理委託量	608.74 t	20.07 t	7.07 t	289. 34 t
優良認定処理業者 への処理委託量	83.10 t	0.74 t	4.07 t	277.10 t
再生利用業者への 処理委託量	545.74 t	20.07 t	7.07 t	289.31 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	金属くず		ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	89. 28 t	;	1,658.86 t	3, 484. 46 t	4, 291. 94 t
優良認定処理業者 への処理委託量	89. 28 t		1,615.86 t	1,068.57 t	30.60 t
再生利用業者への 処理委託量	89. 28 t	;	1,658.86 t	3, 484. 46 t	4, 291. 94 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	-	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		-	- t	- t	- t

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	1, 295. 02 t	236.73 t	91.74 t	512.62 t
優良認定処理業者 への処理委託量	338. 92 t	236.73 t	91.74 t	256.04 t
再生利用業者への 処理委託量	1, 295. 02 t	- t	91.74 t	512.07 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業原		繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
海洋投	里立処分又は 入処分を行う 軽 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		廃蛍光ランプ類	-
全処理委託量	8.31 t	911. 58	t	4.40 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	8.31 t	888. 81	t	4.40 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	8.31 t	911. 12	t	4.40 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	-	t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者 への処理委託量		_	t	- t	- t

(第5面)

	(弗 5 咀	1/		
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	建設汚泥	
	全処理委託量	58.03 t	2, 180.06 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	2.28 t	
	再生利用業者への 処理委託量	58.03 t	2, 167. 75 t	
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	
	(今後実施する予定の町 ①優良認定処理業者への ②再生利用業者への処理	処理委託を推進します。		
※事務処理欄				

【目標】				
産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類
全処理委託量	578.30 t	19.07 t	6.72 t	274.87 t
優良認定処理業者 への処理委託量	78.95 t	0.70 t	3.87 t	263. 25 t
再生利用業者への 処理委託量	518.45 t	19.07 t	6.72 t	274.84 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	84.82 t	1,575.92 t	3, 310. 24 t	4,077.34 t
優良認定処理業者 への処理委託量	84.82 t	1,535.07 t	1,015.14 t	29.07 t
再生利用業者への 処理委託量	84.82 t	1,575.92 t	3, 310. 24 t	4,077.34 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

(第5面)-4

【目標】					
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	
全処理委託量	1, 230. 27 t	224.89 t	87.15 t	486.99 t	
優良認定処理業者 への処理委託量	321.97 t	224.89 t	87.15 t	243. 24 t	
再生利用業者への 処理委託量	1, 230. 27 t	- t	87.15 t	486.47 t	
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t	
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t	

【目標】					
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	_	
全処理委託量	7.89 t	866.00 t	4.18 t	- t	
優良認定処理業者 への処理委託量	7.89 t	844.37 t	4.18 t	- t	
再生利用業者への 処理委託量	7.89 t	865.56 t	4.18 t	- t	
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t	
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。